

## 2015年埼玉県知事選マニフェスト

2011年の知事選では2007年のマニフェストを使いましたが、今回は、全面改訂をしました。

### (1) 全体のテーマ編

1. 今回のマニフェストのテーマは「見える化」です。

現代は変化の時代です。少子高齢化が急速に進みつつあり、地震活動期にも入っていて、昭和の時期のように、自分自身の都合だけを考えて最善を尽くしても、社会全体として行き詰ってしまう状況になりつつあります。今、何が問題で、どう言った状況にあるか、それを、行政の担当者だけではなく、一般市民の立場から、日常的に見えるようにすることがまず必要です。次に、そういった問題に対して、どんな取り組みが可能であるかを行政の立場から提案し、市民の方へ伝える努力をします。また、市民の皆さんに問題解決に参加していただき、市民の皆さんの意見を積極的に取り上げたいと思います。

### (2) 災害対策編

2. 災害対策を徹底します。

行政や民間企業、そして、一般市民レベルで食料や災害救助品の備蓄をより徹底します。こういった形でどんなものであれば無理なく備蓄が出来、しかもそれが無駄にならない方法を提案し、市民の皆さんの参加を要請します。最初は、現状がどうなっているかを調べ、どんな改善点が必要かを明らかにします。少なくとも半数以上の人びとが一週間分以上の水や食料の備蓄をすることが必要だと考えます。

大規模災害の時には、消防や警察、または自衛隊などの救助はなかなか間に合いません。自助、共助が必要であり、自治会活動や消防団への参加の充実が必要です。そのために、次の施策が可能かどうかを検討します。まず、中学や高校段階での自治会活動や消防団活動への参加を学校が促し、それを一種の部活として評価する制度です。当然、同時に保護者の方の参加もあればより良いものになると思います。次に、地域の特色を考慮した上で、どんな災害があり得るか、それに対して消防団活動としてどんなことが有効であるかを明らかにし、消防団活動の必要性を訴えます。水害や火災、崖崩れなど様々な形の災害があり、それぞれに対する予兆や避難の仕方、救出の判断などについて、地元の消防署と共に、知識の周知徹底をはかります。

家庭や職場で、家具やオフィス機器の配置の工夫やその固定を徹底します。耐震化が出来ているかどうかのチェックを一般的な住宅街や繁華街に於いて行います。

以上のことについて、いくつかの目安を持った尺度を制定して、それぞれの尺度を上回ったかどうかを認定する組織を作り、玄関やオフィスのドアなどに貼る合格マークを作ります。合格マークの分布状況を住宅地図にリアルタイムで反映するようにして、それを避難訓練などに反映します。

災害に強い街づくりの基本は余裕のある空間です。30年程度の長期的な見通しを持って、繁華街や市街地の広域的な災害に強い街づくりに取り組みます。

3. 大規模災害が起こると長期にわたる避難が必要になります。災害のたびに仮設住宅を建てるよりも、既にある民間の空き家を活用することを検討します。出来れば、被災地の方たちが、災害を受けていないある地域に、地域ごとまとめて避難が出来るような制度を設計します。まずは県内で、市町村ごとに災害互助協定を結び、自治体職員の交流を通して、災害時の避難が滞りなく出来るような制度になるようにしていきます。人員の派遣や物資の補助などを目的とした互助協定は既にできています。地域の自治会ごとの交流もできればいいと考えます。

4. 衝撃的な縦揺れ、または衝撃波の被害が日本に於ける直下型地震で発生している様子です。現行の地震対策はほぼ全て横揺れ対策ですから、縦揺れ、または縦波による被害への対策はほとんど取られていません。これは、直下型の震源が浅い地震の時にのみ縦揺れや縦波による被害が発生するからのようです。そのため、埼玉県下で震源深さの浅い地震が起こり得る地域を推定し、その地域で重点的に対策を講じます。

5. 関東フラグメントという太平洋プレートの破片と言っているものが関東地方の地下に存在するとされています。埼玉県はほぼ全域が関東フラグメントの上に位置し、太平洋プレートやフィリピン海プレートの動きの影響を直接には受けないため、地震が少なかったのだと思われます。しかし、2011年の東北地方太平洋沖地震は太平洋プレートが大きく動いた地震であったため、太平洋プレートともともと一体であった関東フラグメントは大きなストレスを受けている状況にあると思われます。太平洋プレートと同じように沈み込んでいるため、特に埼玉県東部は地下の浅い部分に関東フラグメントが位置しているわけで、震源の浅い地震が直撃する可能性があります。関東フラグメントは太平洋プレートの一部としてあった大きな海嶺が分離したものだと言われています。

そのため、関東フラグメント自体は相当に堅固な岩体でできているはずで、関東フラグメントが割れた場合は、強い衝撃波が発生する可能性が強くあると思われる。その意味でも、衝撃的な揺れに対する対策が必要です。

### (3) 財政編

6. 県債依存度を引き下げます。

上田県政を引き継ぎ、県債依存度を15%以下にするよう努めます。

7. 県の事務経費を削減します。

既にかかなり行われていますが、例えば、県関係の会議をなるべくオンラインで行えるようにして、出張にかかる時間と経費の削減を図ります。

8. 未来予測を様々な方面で行い、その結果をお知らせします。市町村別の財政見通し、地域別の人口構成推移、または自然災害など、過去を振り返ることで近未来の状況をかなり正確に予想できるものがかかなりあります。それらについて、いろいろな形で広報をしたいと思います。5年後、10年後、20年後、30年後の予測は比較的簡単にできるものです。

9. 県予算及び決算を細目までインターネットで公開し、市民の皆さんからの質問などに答えます。

ミクシーのような、個人の身元が分かる形のインターネットサイトを埼玉県で運営で作ります。

行政に対する質問・要望事項とそれへの回答、商店や地域催し物の宣伝、ボランティアの募集、個人の自由なホームページなどを載せることが出来るようにします。

また、このサイトを使って、県が購入する日用事務用品のオンラインでの入札を実施したいと思います。入札期間を数日にして、県内企業はどなたでも入札できるようにし、県の事務経費の節約を計りたい。

インターネットで、埼玉県の全部署の予算・決算を、毎月の電気代から消しゴム一個まで、一つ一つの項目を公開したい。すでに、ほとんどの会計業務が電算化されているので、インターネットでの公開は、比較的簡単にできるはず。ただし、治安に関係する部署など幾つか例外が出てくるはず。です。

公共事業で談合が行われたり、役所からの天下りがあるのは、資材や作業の単価が高く設定されるからです。それらの単価を全て公開し、県民の皆様のチェックを受けるようにする。自分の経験では、学校のPTA・生徒会、地域の自

治会の会計まで、会計監査をやったと言う形で発表されるが、実際にはまったくやっていないのが実態でした。また、県内各地の犯罪発生状況の公開も、このインターネットに載せたい。大手プロバイダーにハード面の保守管理をお願いし、その代わりに、広告収入を取れるようにし、基本的にただで運営できるようにします。

#### 10. 知事給与の引き下げ、透明化をします。

知事の退職金・ボーナスは10割カット、月給は5割カットします。献金は、個人・企業献金とも受けないことにします。政治資金集めのパーティも行いません。その代わりに、知事としての方針・政策などを年に一度本として出版し、それを県民の皆様にご覧いただき、その印税を政治資金に当てたい。出版社や本屋さんが間に入るので、特定の人との癒着も生まれず、また、本を買うかどうかは県民の皆様の自由な判断になるので、県知事としての県政運営に緊張感が生まれるはずで、毎年会計報告をインターネット上で行います。

#### 11. 民間の特許取得を促進します。

特許情報の調べ方から申請の仕方、企業化の方法などを、県として紹介し、小学生から主婦の方まで、自分のアイデアを特許にし、企業化できるように応援します。

### (4) 少子高齢化対策編

#### 12. 首都圏は高齢化が急速に進みます。

埼玉県も例外ではなく、介護需要の急増と若年者の不足が顕在化します。こちらでも、30年程度の見通しを持って取組みます。個々の企業レベルでの労働生産性の向上ではなく、社会全体としての労働生産性の向上という視点に立って、どんな施策が可能かを検討します。

第一歩として、規則正しい生活と充実した食事、そして、目の健康維持に取り組めます。幼稚園・小学校での曜日を決めた朝食の提供やつばの広い帽子の通学時の着用の奨励などはすぐに取り組むことが出来るはずで、

また、既にながりの地域でいろいろな形で行われていますが、元気な高齢者の方のボランティアでの地域活動参加をお願いし、商店や学校、公共施設での迷っている方への声掛けとか、または交通安全の呼びかけなどの実施計画の策定と実際の運用までを、一定の報酬、つまり、金銭的なものではなく、企業から寄付を受けた商品などをお渡しするなどの形でやっていただけるような制度を作りたいと思います。

13. 無認可保育所や私的なベビーシッターの存在に対して、一定の基準を作り、水準の保証が県としてできるかどうかを検討します。国との関係が問題で、関係機関と話し合いをしていきます。

#### (4) エネルギー自立化編

14. 地域でのエネルギー自給を目指します。上田県政下で太陽光を主眼にしたスマートシティ構想が出来ていますが、その構想を引き継ぎ、プラスして、地中熱や地熱を生かした地域づくりに取り組みます。まず最初に、国の補助金制度を利用して、埼玉県内の地熱資源分布状況を調査し、それを公表します。一般に地熱発電は地下2000メートルほどの井戸を使います。しかし、日本はほぼどこでも地下の地熱勾配がキロ30度以上あるとされ、地下4キロメートル程度まで掘れば、日本のほぼどこでも200度程度高温が得られるとされています。また、延性帯涵養地熱発電という地熱発電方法が提案されていて、この技術が実用化されると、国土のどこでも、つまり、関東地方の火山帯から遠く離れた地域でも地熱発電が可能になります。延性帯涵養地熱発電について、地熱発電の技術を持つ東北電力や九州電力、そして関東地方の電力会社である東京電力と協力して、可能性を探ります。

15. 太陽光発電の導入を促進します。

既に行われていますが、官庁や公共施設、駅、病院などへの太陽光発電施設の導入を促進します。非常用電源として、公共施設などでの太陽光発電は重要です。できるだけ、公共施設を中心にして太陽光発電の導入に努めます。その際、火山噴火の影響がどの程度あり、どうやればそれを避けることが出来るかを探ります。

16. 地域ごとの電力消費量の一覧を作成し、それを公表します。

節電の競争を促す面もありますが、あくまで適正な水準でのエネルギー消費がどのような形で可能かを探り、地域の企業や家庭での工夫をしていただくためです。

#### (5) 被曝対策編

17. 空間線量の見える化を行います。

県庁や主要な駅前に空間線量計を設置し、その場所での線量を液晶で表示し、誰でもがその時点でのその場の空間線量を24時間365日見ることが出来る

ようにします。

## (6) 産業対策編

18. 米価の低下などで農家の経営が難しくなっている面があります。地熱利用や農地集約化、農業経営の会社化などを促し、ゆとりある農業経営が出来るように努めます。また、高齢者が趣味的に農業に取り組めるような農地環境の整備に努めます。

19. 農産物のブランド化を促進します。既にいろいろな形で努力がされていますが、ブランド化された農産物の官庁や公共施設での販売が可能になるように設備を整えます。

20. 国際エコ都市を創設する準備をします。

環境への負荷をあまりかけずに暮らすには、どのような生活が可能かを探ります。地熱を中心にし、太陽光などを組み合わせたエネルギー自立都市を目指します。世界中のいろいろな国籍の人たちが、共同で暮らせ、情報交換ができる都市の創設の準備をします。順調に行っても、10年以上の時間のかかるプロジェクトです。まず、実現可能性をチェックし、より具体化した案を提案できるように考えます。埼玉県下だけでなく、関東一円の人々が、いろいろな国籍の人々と接話し合い、さまざまなビジネスについてその人たちの母国などでの展開の可能性を知ることが出来るような国際エコ都市です。国際情報の秋葉原を目指します。

## (7) 社会生活編

21. 難病患者と医学者の対話を促進します。

難病対策センター（仮称）で、患者の方と、大学医学部や研究者の方との直接対話の機会を設けます。患者の方と医学に携わる人たちが相互理解を深め、共同作業を行いやすいようにします。

22. 予防医学の普及に努めます。

予防医学の充実に努め、先進的な取り組みをしている病院や医師に補助金を支給します。

23. 介護施設の充実に努めます。

軽費老人ホーム、ショートステイができる介護施設などを民間と協力して、設置していきます。半日単位から、2週間程度の滞在が、経済的に無理なくできるように、地域の方と共同で、施設や待遇面での工夫をしていきたいと思えます。

#### 24. 障害者の方たちが社会の中で普通に暮らせるようにします。

学校教育を初め、今までは、多くの場合、専用の施設への収容と言う形がとられてきましたが、もっと、地域に開かれた、老人介護も含めた形の統合型の介護福祉施設にしていきます。

#### 25. 学生ボランティア制度を充実させます。

中学生・高校生や大学生の小学校や養護学校・老人介護施設でのボランティア制度を充実させます。ただ、ボランティアとして手伝いをするだけでなく、障害を持った方たちへの理解を深めたり、勉強の教え方の理解や介護の技術の習得、リーダーシップのとり方などを学ぶ機会にしたい。そのためにも、県全体として、組織的にボランティアを生かしていく体制を、民間の介護施設などと共同で作って行きたい。

#### 26. 犯罪発生情報の徹底的な公開をします。

地域での犯罪発生状況の徹底的な公開を県警に要請していきます。交番を中心にして、地域でどんな犯罪がどの程度起こっているのか、その情報をできれば毎週公開するようにします。

#### 27. 性犯罪者の顔写真を公開します。

警察やマスコミと連携し、性犯罪者については、100%顔写真の公開を行います。性犯罪者は再犯率がかなり高いと言います。顔写真を公開することにより、本人の自覚を促します。また、犯罪の抑止のためにも役立つはずで

#### 28. 振込め詐欺の防止に努めます。

警察や銀行と連携し、振込め詐欺犯が現金を引き下ろしに来た時の防犯カメラの映像を公開します。また、各銀行の各支店で何件の振り込め詐欺が発生しているのか、統計情報を、各支店のATMコーナーに貼り出します。振込め詐欺は平成26年、全国で約560億円の被害があります。受け子の映像公開と地域での被害金額の公表をするだけで、かなり犯罪抑止の効果が上がるはずで

## (9) 教育編

29. 県立高校入試を透明化します。

各高校別に、全受験生の、内申換算点の合計、学科試験の得点、選抜対象となったポイント（内申点や学科試験などの合計点）の分布の公表をします。但し、あまりにも受験生が少ない場合や、合格定員以下の場合は例外です。

30. 完全支給の奨学金制度を作ります。

高校生・大学生対象の返還の必要の無い完全支給の奨学金を一人年間100万円、年間100人を最低限度実現します。

できれば、年間予算5億円、500人規模にしたい。財源は事業費の見直し等で捻出したい。選抜は、個人からの応募や学校からの推薦を受けて、教育委員会の中で選抜委員会を作り、そこで対応。奨学金の支給を受ける人については、なるべく、小学校や養護学校・老人介護施設でのボランティア活動に参加をしていただく。

31. 県立図書館の夜間開館時間を伸ばします。

県立図書館を夜9時、または、10時まで利用できるようにします。

32. 海外留学制度を充実させます。

アメリカやイギリス、オーストラリア、ニュージーランドだけでなく、ヨーロッパやアジアの国々への中学生から高校生の留学制度を作り、毎年、数十名の規模で派遣したい。生活費の半額程度と渡航費の全額を負担する形にしたい。財源は、教育局関係の経費の見直しで、年額6千万円程度を見ます。

33. 小学校での学級崩壊をなくします。

小学校での学級崩壊の影響は、その後の学校生活に大きな影響を与えます。中学・高校での勉強の一番の基礎を作るのが小学校での勉強です。まず、すでに幾つかの学校で行われているように、教室の壁を取り払います。全部の壁を取り払うのは物理的に無理ですから、二クラスが一つの空間を共有するようにします。こうすることによって、閉ざされたクラス空間が開放され、より多くの人の目が届くようになります。また、あわせて、クラス担任制をなくし、原則、学年担任制のような形にします。つまり、学年を担当した全ての先生方が、一週間ごとにクラス担任を順番にやっていくと言うような形です。これらの制度変更で、一人の担任が問題を抱え込むことが無くなり、より統合的な取り組みができるようになります。



### 34. 小学校での英語教育を充実させます。

現在の小学校での英語の取り組みは問題点が多くあります。まず、中学で教科として初めて学習する英語との連携がまったく考慮されていない。中学では、今でもアルファベットから始めます。また、小学校でやることの意味づけがはっきりしていない。国際理解とか、英語に興味を持たせると言われていますが、一時間一時間の授業では、もっと具体的な狙いを持って授業案を作ることになります。ところが、そういった具体的な面がはっきりしないのです。そのため、多くの学校では、年間計画も作られず、小学校卒業までにどんなことをやるのかの見通しさえつけられていません。ゲームや挨拶の仕方、場面を設定した簡単な会話などが行われていますが、体系的な取り組みがされていないため、塾などで英語を習うことのできる生徒とそうでない生徒の間で、学力差がますます開く結果になっています。このような事態にならないように、次のような教材を使い、英語の文字と読みの関係を徹底的にやることを提案します。これは、もともと、アメリカなどの小学校で、初めてアルファベットを習う時に使われている学習方法で、フォニクスと呼ばれています。小学校段階では、文章はやらず、単に、アルファベットの読みと単語の読み書きのみをやるわけです。次にあげる1から9の規則を一つ一時間から二時間かけてやることで、無理なく年間計画が作れます。また、文法はやりませんから、中学との連携も楽に取れるようになります。さらに、授業で取り扱うことがはっきりしていますから、授業準備もいろいろ迷うことが無くなり、計画性を持って取り組むことができます。さらに、最も重要なことですが、英語の苦手な生徒のほとんどは、単語の読み書きでつまずくことが多く、そういう苦手意識を持つことがなくなるはずで

#### (1). つづりと発音の関係：

つづりを覚えるのは、次のような法則を知っておくととても楽になります。これは、以前、定時制に勤めていた時（平成14年の4月）に作ったものです。

1. 文字は2種類ある。一つは母音を表す母音字で A, I, U, E, O の5文字しかない。もう一つは子音字でアルファベットから母音字である A, I, U, E, O の5文字を除いた残り全部を言う。

2. 母音とは、口を自然に開いて、唇とか舌とかのどを使わずに、自然に出せる音のことを言う。「ア、イ、ウ、エ、オ」のような短い母音と「エイ、アイ、ユウ、イー、オウ」のような長い母音の2種類がある。つまり、基

本的に、母音字は、それぞれ、これらの短い音と長い音の二通りの発音を、持っている。ここが、ローマ字と英語の文字の読み方の違う点です。

なお、u は、短い読み方は「ウ」よりも「ア」のほうが多い。cut : 「カット」, bus 「バス」など。それから、a と u では、口の開きの大きさが異なる。a のほうが口が大きく開き、「エア」のような音で、Japan: 「ジャパン」の pan のような音。u は、日本語の「ア」とほぼ同じ。

3. 子音とは、口の色々な部位、例えば、舌、唇、歯、喉などを使わないと発音できない音のこと。基本的に、子音字が表す子音は、そのアルファベット読みから母音を取り去った残りの子音になる。例えば、f、l、m、n、s、x のアルファベット読みはどれも、「エ」という母音が共通していて、それぞれの文字のアルファベット読みから「エ」を取り去り、残った子音がそれぞれの子音字の表す子音となる。だから、基本的に、子音字は一通りの読み方しかない。

なお、2と3が、ローマ字が「か」ka のように、二文字になる理由。

4. 母音字が二通り、子音字が一通りの発音の仕方があるので、英単語の読み方で困るのは、母音字を短く読むのか長く読むのかの判断である。

5. dog, cat, pet の様に、子音字+母音字+子音字 の並びの時は、母音字を短く発音する。これは、二つの子音字に挟まれて、母音字が圧縮されているとイメージすればいい。母音字1個に対し子音字2個で、1対2で、母音字が負けて圧縮されていると思えばいい。

6. cake, five, code のように、子音字+母音字+子音字+e の時は、母音字を長く発音する。これは、e が母音字であるため、子音字2個、母音字2個の同数なので、数の上で勝ち負けなしとなり、母音字は圧縮されない。これは、e が自分は発音しなくていいからもうひとつの母音字を長く発音してくれと言っているようなもの。

なお、これには、have, come, live などの例外があります。ただ、例外は日常的に非常によく使うものに限られます。そうでないと、例外的なものを覚えていられないからだと感じます。

7. desk, test, pass の様に、子音字+母音字+子音字+子音字のパターンの時は、母音字を短く発音する。これは、子音字が3個に対し、母音字

がたったの1個であるので、母音字が子音字に圧縮されて短くなるとイメージする。

これも例外がある程度あります。kind, find, climb などです。

8. boat, read, coat の様な子音字+母音字+母音字+子音字のパターンの時は、母音字の一方だけを長く読む。もう一方のほうは読まない。これは、次のように考える。つまり、母音字と子音字の数が同じなので、互いに勢力が等しい。よって、母音字は圧縮されないということ。これにも例外が有る程度あり、out の「アウ」とか、August の「オー」などです。out の応用は数多くあり、about, shout などです。

9. アルファベットに無い発音は、口の形の似た文字を二つ組み合わせて表現します。母音は母音字、子音は子音字を二つ組み合わせます。out の ou とか、thank の th などが典型です。

日本語で Hokkaido という時と、hokaido という時では ho の部分を強く言えるかどうかの違いがある。日本語は高低アクセントだが、英語は強弱アクセントになるので、Hokkaido のように、子音字二つでためを作り、その前の母音を強く読ませる形が多い。これについては、スポーツ観戦で「日本」を応援する時の言葉でも説明できます。nihon とはほとんど言わずに、nippon といいますよね。これは、nippon のほうが強く言えるからです。「イ」の音を強く発音するには、nippon というしかないわけです。

名前動後。つまり、名詞のアクセントは前、動詞のアクセントは後ろ。これは、動詞の過去形などが語尾変化により作られるので、語尾の方を強くはっきり言う 必要が生まれ、それと区別するために名詞は前を強く言うようになったため。一番簡単な例が、同じ語が名詞と動詞でアクセントの位置が変わる record の 例です。ただし、似た単語で report は名詞動詞ともに後ろにアクセントです。

長い単語は、短い単位に分けて、考える。enforcement は、en-force-ment となる。

なお、英語の学習でまず問題になるのは、英単語を楽に読め、書けることです。かなりできる生徒でさえ、write を writ と書いたりする間違いをよくします。フォニクスをやれば、かなりの程度このような間違いを避けることがで

きます。

## (10) その他編

35. ほとんど選挙で当選する確率はないと思っていますが、仮に当選した場合でも一期で退任します。自治体としては、30年程度の見通しを持って政策を作ることが必要であり、そのために、自治体基本条例の様なものを策定し、原理原則を明記したいと思います。

36. 県が係った裁判文書の保存が、以前は参考資料も含めて永久保存であったようです。ところが、2006年に変更がされ、判決のみ永久保存とされ、それ以外の裁判文書は10年保存となったようです。これを以前の制度に戻し、全ての裁判文書は埼玉県文書館で永久保存とします。

37. 試験制度を透明化します。

採用試験など県の関係する試験制度全般に、受験生の1%程度をくじ引きで、合否判定の作業に参加してもらう制度を作りたい。県職員の採用試験を初めとして、多くの試験で、その内実がどうなっているか不透明です。受験生の内の何名かに実際の選抜を見ていただくことによって、透明性を確保したい。

38. 公権力のチェックをやります。

県が被告になった裁判では、県の広報誌に、原告の希望によって、裁判内容を掲載できるようにします。国賠訴訟や行政訴訟の多くは、住民側が負けることが多く、公権力のチェックの意味でも、どんなことが争われているのか、それを県民の皆様に伝えられるようにすることは意味があります。また、行政を相手にした裁判は、当事者で無い一般市民にとっても、重要な意味を持つことが多くあります。県の広報誌に裁判内容を載せることができるようにすることは、重要なことです。何らかの一部の利害のために県全体がおかしな振る舞いをすることは現実にあるのです。そういったことを防止するためにも、県が被告になった裁判について、その内容を公表し、県民の皆様が知ることが出来るようにする必要があります。

39. 電話対応で個人名を名乗ります。

県職員が電話を受ける時は、所属名だけでなく、個人名も名乗るようにします。

40. 将来の見通しをはっきりさせます。

埼玉県自治基本条例を作り、埼玉県としてどんな県づくりを目指すのか、長期ビジョンを明らかにします。

41. マニフェストの進捗状況チェックを毎年やります。

外部委員会を県民の方から募り、その方たちによる進捗状況チェックを毎年行い、その結果を公表します。インターネットでも公開します。また、実現しなかったマニフェストについては、その理由を公開します。

42. 公職選挙法の改正を国に働きかけます。

立候補者にとり、ポスター貼りの負担が大きいので、候補者が共同でポスター貼り組織を作るか、各市町村選挙委員会に立候補者全員のポスターを貼ってもらえるように、公職選挙法の改正を国へ働きかけたい。また、選挙運動期間中を通して、立候補者全員のテレビ公開討論会や、選挙区各地での公開討論会を開くことが可能になるような改正も望みます。こうすれば、選挙期間中に大音量で名前の連呼をする必要もなくなり、病院や学校に騒音被害を与えることもなくなります。また、各候補者の主張の違いもはっきりします。選挙はがきは、現実にはほとんど情報量がありません。廃止を訴えたいと思います。そして、供託金ですが、現在、衆議院参議員選挙区300万円、衆議院参議員比例区600万円、知事選300万円、市長選100万円、県議選60万円、町村長選・政令指定都市議会議員選50万円、市議会議員選30万円です。これをぜひ、二分の一以下に引き下げるように働きかけたい。

最後まで読んでいただきありがとうございました。

2015年6月29日

武田信弘